平成２８年（再イ）第１号
沖縄県石垣市字大川273番地　マンションみすまる301
再生債務者　秋永　哲明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月４日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２８年（再イ）第１号
栃木県真岡市東沼346番地１
再生債務者　谷田部友和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月１日　宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２８年（再イ）第１９号
千葉市中央区蘇我３丁目37―10―201（開始決定時の住所　北九州市八幡西区下上津役３丁目６番１―601号）
再生債務者　沖田　秀彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第７６号
千葉県松戸市松戸2280番地の１
再生債務者　中山　修三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月４日　千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再イ）第１８号
相模原市中央区下九沢727番地　公社住宅６―645号
再生債務者　清水　久美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月30日　横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第１４６号
大阪府枚方市高田１丁目４番17号
再生債務者　田辺　靖治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月４日　大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第３号
島根県雲南市大東町南村183番地２（前住所）
松江市学園１丁目３番12号サンビレッジM105号
再生債務者　岩田　　純
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日　松江地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１４７号
大阪府大阪市東住吉区住道矢田７丁目10番13号
再生債務者　山岸　淳子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月４日　大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１７８号
千葉県船橋市丸山３丁目40番36号
再生債務者　金子　勇一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１４号
千葉県市川市市川１丁目22番７―205号（メゾン市川）
再生債務者　市村　理衣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月４日　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１３号
京都市右京区鳴滝般若寺町９番地２
再生債務者　田中　信雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日　京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第１５３号
大阪府寝屋川市秦町17―５（住民票上の住所：大阪府寝屋川市寿町23番７号（201号））
再生債務者　カットハウス雅こと　小西　雅之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月４日　大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１６号
兵庫県西宮市津田町５番10―814号
再生債務者　髙岡　輝彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第４号
熊本県菊池市雪野1618番地
再生債務者　渡邉　昭雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日　熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２８年（再イ）第４７号
札幌市白石区栄通20丁目３番26号　プロスト20―101号
再生債務者　塚田　雅哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月５日　札幌地方裁判所民事第４部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第４号

東京都市計画土地区画整理事業大手町土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成28年10月26日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成28年７月19日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

記

1　縦覧開始の日　平成28年８月16日（縦覧期間２週間）
2　縦覧時間　午前９時15分から午後５時40分まで
3　縦覧場所　東京都中央区八重洲１丁目３番７号八重洲ファーストフィナンシャルビル18階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部都心業務部